

# 吹田民主商工会 いんぷお め~しよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
<http://www.suita-minsyou.com>  
main@suita-minsyou.com

## 8月の相談活動

### 消費税の中間納付

個人事業主の会員から消費税の中間納付について相談が複数寄せられました。地方消費税を含めた税額では約60万円（法律上では消費税額Ⅱ申告書の⑨の金額が48万円）を超えると中間納付の対象となります。納付が遅れると延滞金が発生し、督促や差押え等もありますのでご注意ください。納付が困難な場合はご相談ください。

### 社会保険料の滞納

社会保険料の滞納相談がありました。個人事業主の任意適用で社会保険に加入していましたが、経営が厳しく支払いが滞っていました。民商に相談する前に任意適用を解除して経営計画を立てて相談しましたが、分納金額が少ないとして年金事務所の徴収員が分納に応じなかったため、4年以内に完納できる経営計画を再検討してもう一度分納相談に行く予定です。

### 国税滞納 不動産差押え解除の相談

国税滞納により自宅不動産を差押えされている会員が、自宅を任意売却で滞納税額を完納する



ため仲介業者と一緒に差押えの解除を相談。一度は税務署が解除を認めたと関わらず、7月の異動で担当者が変わった途端解除しないとしました。すぐに会員と民商事務局で税務署に解除を求め、担当が替わったとしても税務署という組織が納税者に一度約束したことを覆してはならないと強く抗議しました。

### 8月の無料法律相談

相続と医療事故について2名から相談が寄せられました。

### 8月の記帳会

役員・会員3名が参加しました。豊中民商作成の表計算ソフトを使う簡易な記帳をプロジェクトを使って実演しファイルを配りました。

### 令和7年分の所得税改正

基礎控除・給与所得控除、配偶者控除や扶養控除の限度額の引き上げについて相談が寄せられています。

従業員がいる事業主としてだけでなく、パートや会社社員をしている家族が控除対象になるかにも関わります。この改正は令和7年分の所得税からとなります。事業主として今行なっている所得税の源泉徴収の税額が変わることはありません。来年分の源泉徴収から税額が変わります。今年の12月に行う年末調整では改正された控除額や限度額で行なうこととなります。

給与収入相当	所得金額換算	基礎控除額		
		現在	令和7年分 令和8年分	令和9年 以降
200万円以下	132万円以下	48万円	95万円	
475万円以下	336万円以下		88万円	58万円
665万円以下	489万円以下		68万円	
850万円以下	665万円以下		63万円	
2545万円以下	2350万円以下		58万円	

## 地域別最低賃金

### 大阪は1177円に

2025年度の大阪府の最低賃金は、10月16日から時間額1177円に引き上げられる見通しです。これは現行の1114円から63円の引き上げとなり、上げ幅・率ともに過去最大です。この引き上げは、大阪府最低賃金審議会からの答申に基づくもので、正式決定後に10月16日の労働分から適用される予定です。

### ※ 最低賃金との比較する金額の計算方法

- ① 時間給の場合 時間給
- ② 日給制の場合 日給 ÷ 1日の平均所定労働時間
- ③ 月給制の場合 月給 ÷ 1年間における1か月平均所定労働時間
- ④ 出来高給（請負給）の場合 賃金算定期間（賃金締切期間）に支払われた総額 ÷ その期間に出来高制によって労働した総労働時間
- ⑤ ①～④が混在 各賃金の1時間あたりを算出し合計した額



## 伝言板

中小商工業全国交流研究集会  
日時 9月5日、6日、7日、12日、13日、14日

参加費 会員は無料  
申込 民商までご連絡ください。

- ▽ パネルディスカッション・基礎講座・分科会等
- 業種別・課題別の13分科会
- 小規模企業振興と
- 経営の工夫をパネルで討論
- 基礎から分かる経営計画 など

主催 第23回中小商工業全国交流・研究集会 実行委員会

千里南公園よついで祭  
模擬店出店で  
事業をアピールしましょう！

9月14日（日）10時～

千里南公園  
模擬店出店費用 8千円

### 無料法律相談

9月18日（木）13時00分

北大阪総合法律事務所 弁護士による無料出張相談会です。希望される方は事前にご連絡ください。

### 9月の記帳会

9月22日（木）14時00分

記帳に必要な請求書や領収書、事業経費を支払っている通帳と、ノートと筆記用具、パソコンなど持参してください。